



役場庁舎事務棟全焼

12月23日未明、役場庁舎から出火、住民窓口や村長室、出納室など、役場の主な機能が集中する事務棟を全焼しました。

出火のお詫び

並びにお見舞いお礼

十二月二十三日未明の役場庁舎の火災については、村民並びに関係機関に対し多大のご迷惑をおかけし、お詫びの申し上げようもございません。

貴重な村有財産を善良な管理をすることはもちろんのこと、村民の防災思想の普及と高揚につとめる立場にある者として、今回の惨事は誠に遺憾であり、不名誉であり、重ねてお詫び申し上げる次第であります。

焼失した箇所は村民の生活に直結した事務棟であり、住民基本台帳や永久選挙人名簿など重要書類の一部も焼失したため、この書類復元のため相当長期にわたる期間や村費の投入も必要とされ、まさに痛根の極みであります。

この上は、職員一丸となって正月休みも返上しての作業に当たる所存であります。

何かとご不便をおかけすること存じますが、ご許しいただきたいと思います。

また、出火の際にはいち早く駆けつけ、お手伝いやら、励ましのお見舞いを頂き厚くお礼申し上げます。

直接参上してお詫びとお礼を申し上げますところではありますが、とりあえず紙上でごあいさついたします。

市浦村長 三重 貢

役場庁舎から出火事務棟全焼

宿直 佐藤さん逃げおくれ重体
代行員

去る十二月二十三日、午前
三時三十五分ごろ、役場庁舎
から出火し、木造庁舎二棟の
うち、総務課、民生課、経済
課など、役場の主なる機能が
集中する事務室を全焼しまし
た。

この火事で宿直代行員の佐
藤興一さん（66歳）が、逃げ
おくれ、煙に巻かれ、意識不
明の重体となりました。

この火事で、木造平屋建て

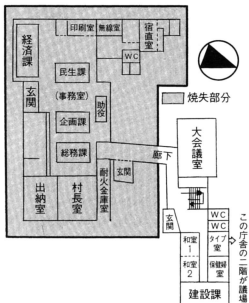
緊急対策本部を 設置

佐藤さんは、市浦診療所で
応急手当をされたあと、公立
金木病院に収容されましたが、
その後意識はともどしたも
の、まだ、重体の状況が続
いています。



焼失前の役場庁舎

焼失した役場庁舎



の事務室一棟三七二平方メー
トルを全焼しましたが、渡り
廊下でつながっている議場や、
建設課、保健婦室、会議室な
どがある別棟の一部二階建て、
約三〇〇平方メートルの建物
は延焼を免れ、約一時間十分
後の午前四時四十五分ごろ鎮
火しました。

出火後間もなく村内の消防
車九台と市浦消防署員・消防
団員らが総動員で、消火に当
りました。幸い現場近くには
消火栓や相内小学校のプー
ルなど、水の便がよかったも
の、木造庁舎で火の回りが
早く、議場などがある別棟庁
舎への延焼を防ぐのがやっとな
りました。

村では、火災当日、ただち
に村議会全員協議会を開催し、
この庁舎の二階が議場

このため、村では、相内地
区の市浦診療所向いに、木造
平屋建て（二・九四・三〇）
の新庁舎を建設中でした。
十二月二十四日からは、市

焼失した庁舎は、昭和三十
二年に現在地に建設し、その
後、村長室や議場、会議室な
どが増築されましたが、全
焼した事務室は老朽化が進ん
でいました。

役場の仮庁舎に B&G 海洋センター



役場の仮庁舎となる海洋センター、
村民のみな様にはいろいろとご不便をかけますが、
よろしくおねがいします。



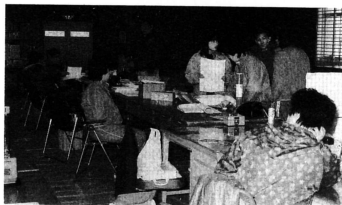
村民の貴重な財産や重要書類を焼失しま
したが、焼失書類の複製には、職員が一
体となって頑張ることを確認し合いま
した。

浦村コミュニティーセンターと
棟続きのB&G海洋センター
（体育館）を役場の仮庁舎と
して使用し、現在建設中の新
庁舎が完成するまでは、焼け
残った建設課も含めて、すべ
ての事務を海洋センター（体
育館）で行い、急場をしのご
くことにしています。

耐火書庫内にあった戸籍簿や出納金庫にあった取支伝票などは無事だったものの、焼死、十三出張所分を除く本庁保管の住民基本台帳、村税関係簿など、ほとんどの簿冊を焼失しました。

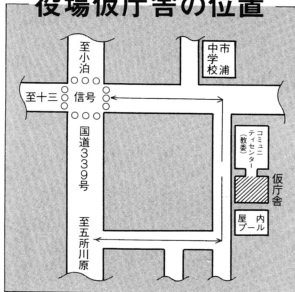
業務遂行にすべての基本をなす住民基本台帳を焼失したことから、村では台帳再製のため、職員を総動員して毎戸調査を実施、年末年始の三十一日、一月一日を除く正月休みを返上して、焼失した各書類の作り直し作業を続けることとしています。

戸籍簿は焼失免れる 住民基本台帳の作成急ぐ



職員が総動員で住民台帳の再製作業を開始

役場仮庁舎の位置

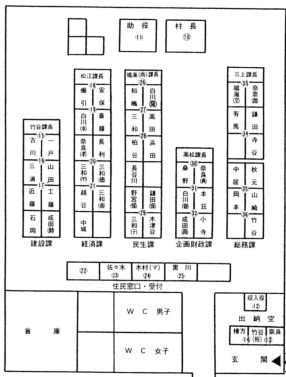


窓口業務再開 住民サービスを最優先に

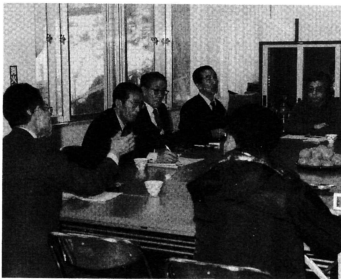
二十三日未明の火事で、本庁舎を焼失した役場は、二十四日から市浦村B&G海洋センター（体育館）を仮庁舎として使用、出納窓口を再開するとともに、午後からは各種証明書の発行、受け付けなど、住民の窓口業務の体制を整えました。

二十四日の始業前に開かれた課長会議では、「課内の仕事は多少遅れても、住民サービスを最優先させる」ことを確認しました。

仮庁舎各課の配置図



再開された窓口業務



今後の対策を協議する課長会議

住所：北津軽郡市浦村大字相内字岩井81の385
電話 0173-62-2111(代表)
FAX 0173-62-2115

各課の対応

総務課

戸籍・各種証明書等の交付

◆戸籍(除籍、原戸籍、戸籍の附票の写し、印鑑証明書、各種証明(身分、営業、無職証明等))は交付できます。
◆住民票の謄、抄本については、焼失残りの交付はできませんが、市浦村に本籍がある本籍人については、公簿等により確認交付します。市浦村に本籍がない非本籍人については、自動車免許証等により本籍地へ電話で照会した上、確認交付します。

◆特に、住民票の謄、抄本を請求する方は、来庁前に電話等でお問い合わせくださるよう、お願いいたします。
電話 ☎ 二二一番です。

税関係

税関係については、左記により対応しますが、事前に来庁等で問い合わせの上、来庁

（願います）。

◆所得証明書(61・62年度分)申告書焼失のため、資料はありませんが、確認できるものを持参すれば発行します。特別徴収義務者については発行できません。

◆課税証明書(納税証明書)61・62年度分)十三・胎元・磯松地区については発行できません。
相内・桂川・太田地区については、納税通知書を持参してください。発行できます。

◆評価証明書(資産証明書)発行できます。
◆諸資料の焼失によって、時期はずれの賦課になることが想定されますが、何分のご理解をお願いいたします。



各課の職員もおまわり準備作業に追われる様子

職員の勤務体制について

火災による非常事態という認識から役場職員は、年越の日と元日の二日間だけ休みをいただきます。年末年始の他の休日を含まして勤務します。

民生課

民生課では、国民年金台帳及び国民健康保険関係の台帳類など重要な書類が焼失し、事務に大きな支障をきたしております。
このため住民の皆さんには大変ご迷惑をかけておりますが、申請事務や相談はできるだけご来庁の上、行っていただくようしくお願い申し上げます。

経済課

昭和62年産米の農業共済金の支払について
今年の潮風害に伴う水稲共済金については、火災発生前に農業毎支払う明細書が市浦村農協へ送付済となっておりましたので、従前どおり十二月二十五日に支払されること

になります。

昭和62年度分互助会 転作補償及び互助 会費の還付について

(1) 互助会の転作補償費は十二月二十一日転作農家の預金口座に振込みになっていました。
(2) 互助会費の還付については、十二月二十三日関係農家の口座に振込みされております。

耕作証明書の 交付について

請求農家については、税務課の土地台帳に基づき交付します。

出納室 企画財政課

出納室、企画財政課は、焼失した関係書類の再製に専念しながら、平常通り業務を行っております。

建設課

焼失を免れた建設課も、海洋センターに移転し、平常通り業務を行っていますので、みなさんの協力をお願いいたします。

市浦村議会議員選挙を延期します

市浦村選挙管理委員会

日程等は後日通知



選管事務局も名簿の調製作業を再開



住民サービスを最優先に……職員一丸となり準備を進めました。

昭和六十三年一月三十一日任期満了に伴う市浦村議会議員一般選挙について、昭和六十三年一月五日告示、十日投票の予定で事務をすすめていましたが、十二月二十三日未明の役場火災のため、選挙事務の重要書類等を焼失しまし

た。
従って、市浦村議会議員選挙の期日を延期することになりました。
現在、日程等は未定ですが決定次第、回覧などによりお知らせします。